

不妊相談支援事業の実施について

1 目的

妊娠を望む区民、不妊に悩む区民が専門的な相談を受けることで、必要な情報や精神的な支えを得られることを目的とする。

2 概要

(1) 不妊専門相談

不妊治療専門医等が、希望する区民(個人(夫婦を含む)又はグループ)に対して不妊治療等についての専門相談を個別におこなう。年6回実施。

1回につき 1枠45分×3枠 計135分

(2) ピアカウンセラー相談会

不妊治療経験者が、ピアカウンセラー^(※)として、希望する区民等に対して主にグループワークによる相談会を年6回実施する。

1回につき概ね1時間 参加定員 15名程度

(※) ピアカウンセラー: NPO 法人 Fine による所定の講座終了後、認定試験に合格した者。受講期間12～24か月、全60講座終了が条件。講師は臨床心理士、精神保健福祉士、生殖医療臨床医等

(3) 妊娠を望む方への保健指導事業

中野区医師会に委託、区内産婦人科医等で受ける保健指導に対してその指導料を補助する。

原則年度内1回。

すこやか福祉センターや子ども総合相談窓口で相談券を配付。

相談1回あたり20～30分 個人(夫婦を含む)

3 対象者

(1) 不妊専門相談及びピアカウンセラー相談会

区内在住で主に不妊に悩む者 約500名

ただし夫婦別住所やグループの場合は上の対象者が含まれていれば可とする。

(2) 妊娠を望む方への保健指導事業

区内在住で、不妊に悩むものまたは妊娠を望む者 100名程度

4 周知

ちらし配布（すこやか福祉センター、子ども総合相談窓口、医師会加入医療機関）

HP、区報

5 今後の予定（目途）

平成29年	5月	医師会の委託契約締結 区民への周知
	6月	事業開始